

## みなとみらい21中央地区20街区MICE施設の 整備事業及び運営事業の進捗状況について

### 1 20街区MICE施設の整備事業

#### (1) 経緯

平成 27 年 1 月 6 日	入札公告
平成 27 年 6 月 29 日	提案書の受付
平成 27 年 8 月 12 日	提案審査および開札
平成 27 年 8 月 31 日	落札者の決定および公表
平成 27 年 12 月 17 日	議会の議決を経て事業契約を締結

#### (2) 事業概要

- ア 履行場所：西区みなとみらい一丁目9番ほか
- イ 事業内容：20街区MICE施設の設計・建設・維持管理
- ウ 施設内容：会議室、多目的ホール、荷捌き駐車場等
- エ 事業方式：PFI事業のBTO (Build Transfer Operate) 方式 (民間事業者が自ら資金調達を行い、施設の設計・建設した後、その所有権を市に移管した上で、事業終了まで事業者が維持管理を行う方式)
- オ 契約の相手方：株式会社横浜グローバルMICE  
(本事業のために設立された特別目的会社)
- カ 契約金額：37,817,854,756円 (うち消費税及び地方消費税額 2,627,006,116円)
- キ 契約期間：平成27年12月17日から平成52年3月31日

#### (3) 進捗状況

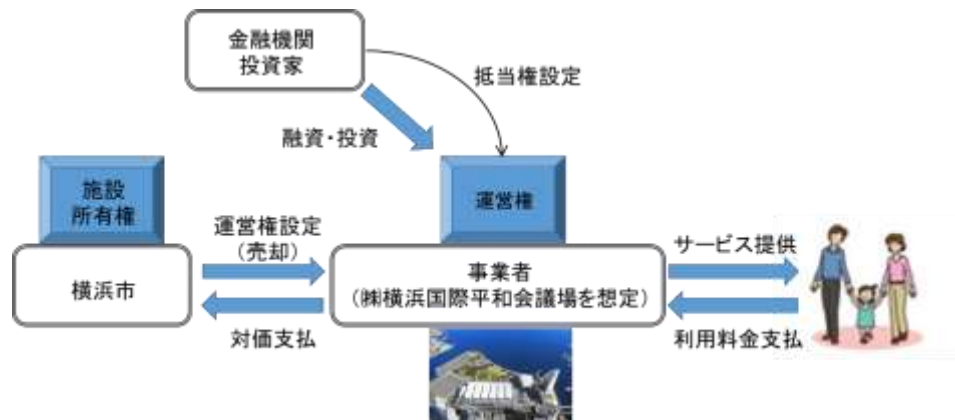
事業契約、条例等に基づき、基本設計、関係機関との協議、各種手続き等を進めています。なお、本計画で予定している廃道部分について、敷地内の通路を活用するなど機能確保を行えるように検討しています。

## 2 20 街区M I C E施設の運営事業

### (1) 事業方式

本市が事業者をP F I法に基づく公共施設等運営権者として選定し、事業者に運営権\*を設定する公共施設等運営権(コンセッション)方式

※運営権とは、利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を移転せず、当該施設の運営等を行う権利



### (2) 経緯

ア 平成 26 年 12 月に議会の議決を経て、横浜市みなとみらいコンベンション施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例を制定。

イ 平成 28 年 4 月に「P F I 事業審査委員会(横浜市民間資金等活用事業審査委員会)」の審査及び協議を経て、5 月 25 日に「実施方針」、「要求水準書(案)」、「モニタリング基本計画(案)」を公表。

### (3) 公表資料の内容

ア 「実施方針」：事業のスキームや事業者選定に向けた手順を記載

(ア) 実施契約期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 52 年 3 月 31 日

うち運営権設定期間：平成 32 年 4 月 1 日（供用開始日）～平成 52 年 3 月 31 日

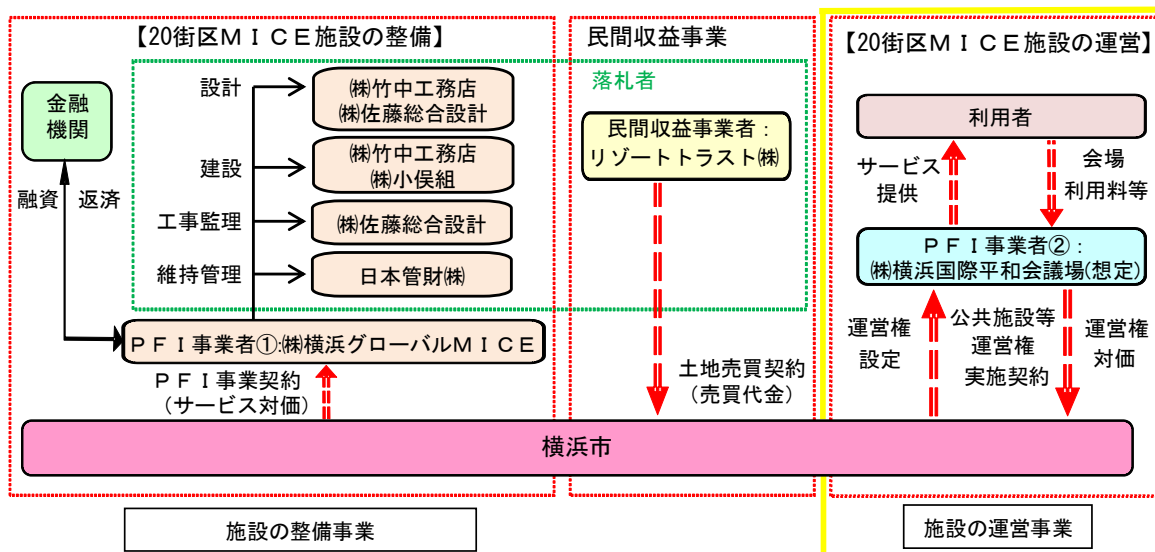
※運営権設定日前に実施契約を締結し、開業前準備及び誘致活動に早期着手。

(イ) 運営権対価：市が公表した額を下限とし、運営権の設定期間にわたり分割払い(利息有)を基本。各事業年度における支払方法等の詳細は事業者からの提案。

(ウ) 事業者選定：既設パシフィコ横浜との一体運営による国際競争力強化を図る観点から、「株式会社横浜国際平和会議場」(既存施設を所有・運営)を



【参考1】事業全体スキーム図



【参考2】20 街区M I C E 施設の概要及び外観イメージ図

階 数	地下1階、地上6階
最高の高さ	36.35m
延床面積	43,770㎡
多目的ホール	7,604㎡（ホワイエを含め10,007㎡）
会 議 室	6,562㎡（大会議室8室、中会議室10室、小会議室12室）
そ の 他	荷捌き駐車場等



※施設概要及びイメージ図は、施設の整備を行うPFI事業者（事業契約済）から提案されたものです。今後、法・条例等に基づく各種協議等により変更になる可能性があります。